

あるかぼーと・唐戸エリア

マスタープラン 概要版



本プランの位置づけ

本プランでは、「下関海峡エリアビジョン」を踏まえ、あるかぼーと・唐戸エリア一帯の資源を活かし、誰もが訪れ楽しむことができるとともに、市民が誇りに思える場所の実現、市内全域に波及効果を生み出す持続可能なまちづくりを推進することを目的として、エリアのコンセプト及びデザイン計画、推進体制等を示しています。

本プランの最終目標年次は概ね10年後の令和14年頃とし、今後10年間におけるあるかぼーと・唐戸エリアの段階的整備に向けた道筋を示すものとします。ただし、あるかぼーと・唐戸エリアのゾーニングや導入機能については、当該エリア全体の目指すべき完成イメージを提示するため、より長期的に検討すべき内容も含まれます。

本プランには多数の事業が含まれていますが、今後、必要に応じてそれぞれが位置づけられるべき各分野の計画等に反映をしながら、検討を進めていきます。その際、各事業の個別最適ではなく、エリア全体としての最適な判断を実現するため、本プランは分野を横断する横串の計画として機能します。

なお、本プランは、現時点において望ましいと考えられる姿を提示するものであるため、本プランで提示した内容については、今後、各事業の検討が進んだ結果、変更されることがあり得ます。

プランの対象エリア

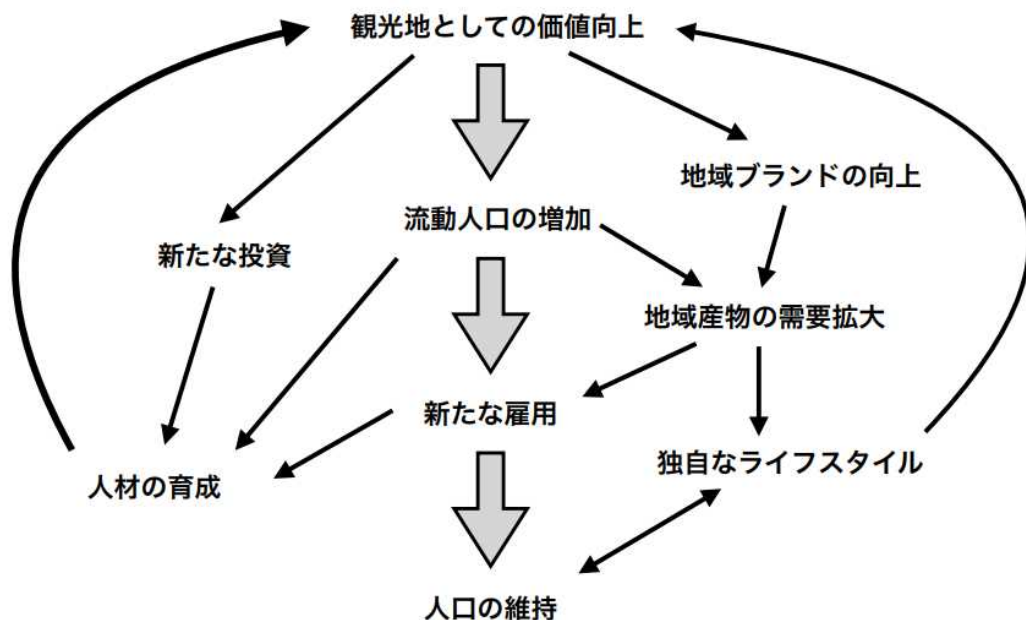
本プランの対象エリアは、「下関海峡エリアビジョン」において「あるかぼーと・唐戸エリア」として位置づけられている、唐戸市場周辺から岬之町までの約20haの圏域とします。なお、本プランでは、平成30年に下関市が作成したあるかぼーと及び岬之町地区全体の開発コンセプトにおけるゾーニングに基づき、右図に示す敷地をA地区と呼称します。



目指すべき方向性

日本を代表するウォーターフロントシティ

関門海峡という世界でも稀有な景観と、そこに面した広大な開発余地、というポテンシャルを活かして、下関・関門の観光地としての価値向上を目指します。



観光地としての価値向上は、流動人口が増加し、新たな雇用が生まれ、人口の維持に貢献する、という直接的な効果だけでなく、周囲に新たな投資を波及させ、人材を育成する効果や、地域ブランドを発信するメディアとしての役割を担い、地域産業や独自のライフスタイルを育てる効果が見込める。

あるかぼーと・唐戸エリアの開発が、観光地としての価値向上の起爆剤となり、観光業という新たな下関市の基幹産業が、人口減少という課題に対して持続的に貢献する。

開発コンセプト

「海峡を遊びこなす、朝から夜までめぐって楽しい、現代日本の港まち」

戦略

① 海峡を遊びこなす

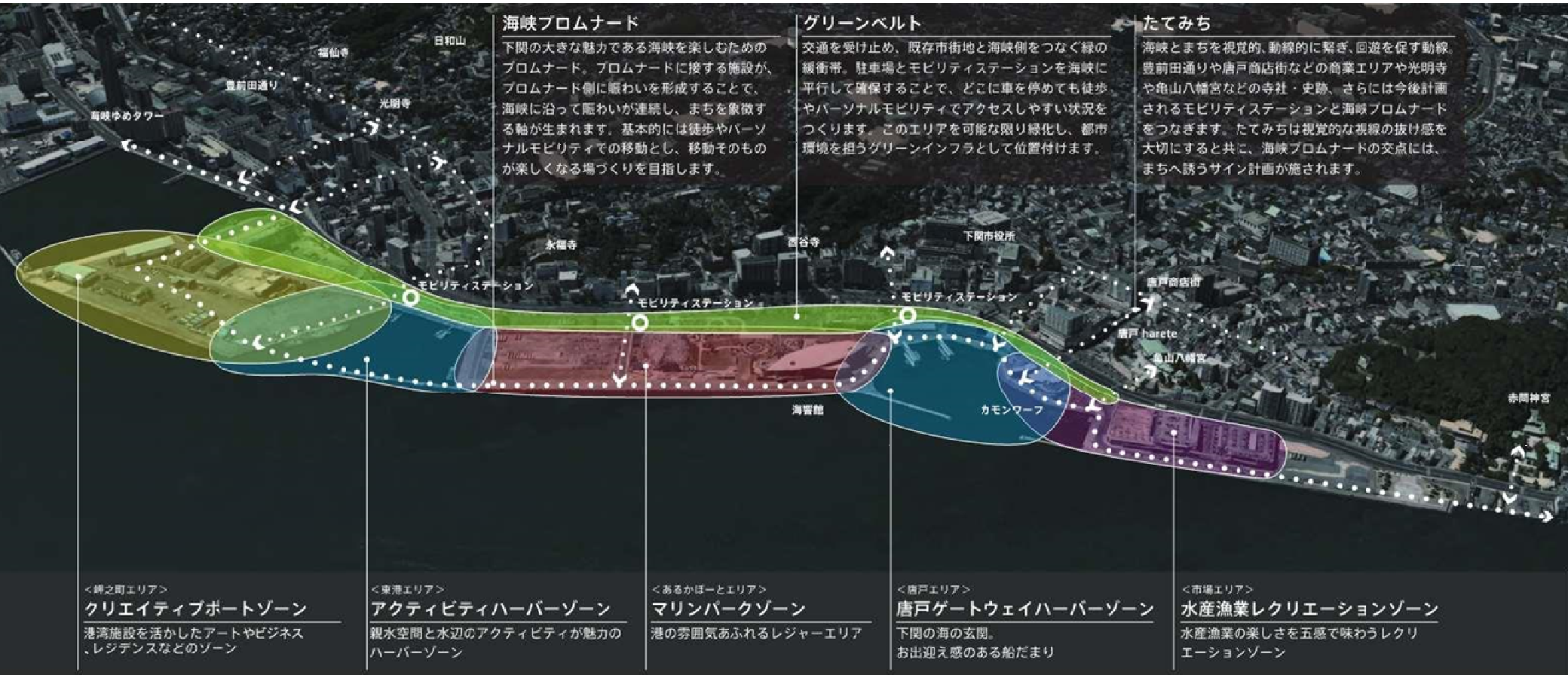
眺める、近づく、触れる等、海峡との接点を生み出す多様な居場所をつくる。
イベント・アクティビティの場、移動手段として海峡を使いこなす。

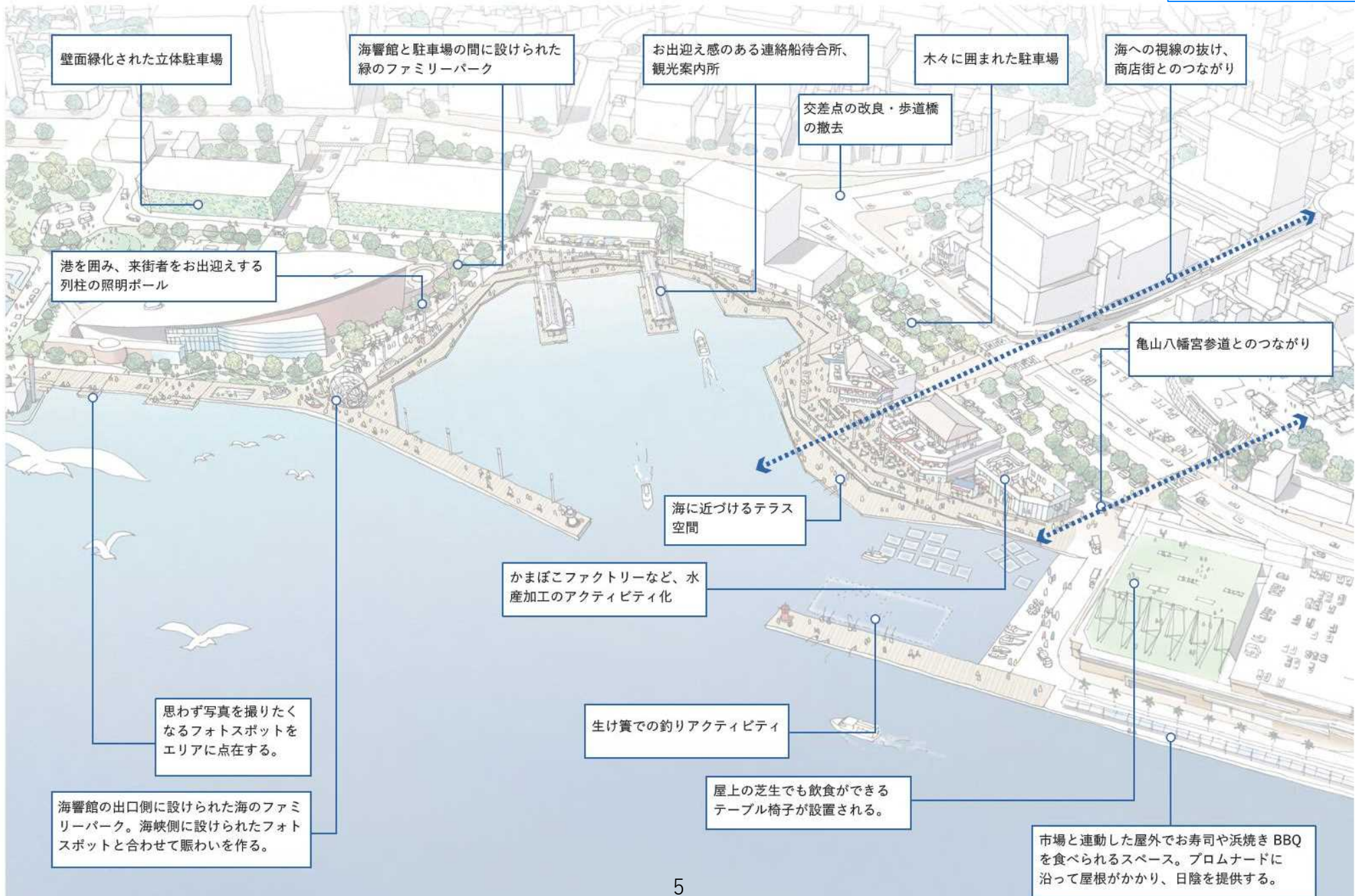
② 朝から夜までめぐって楽しめる

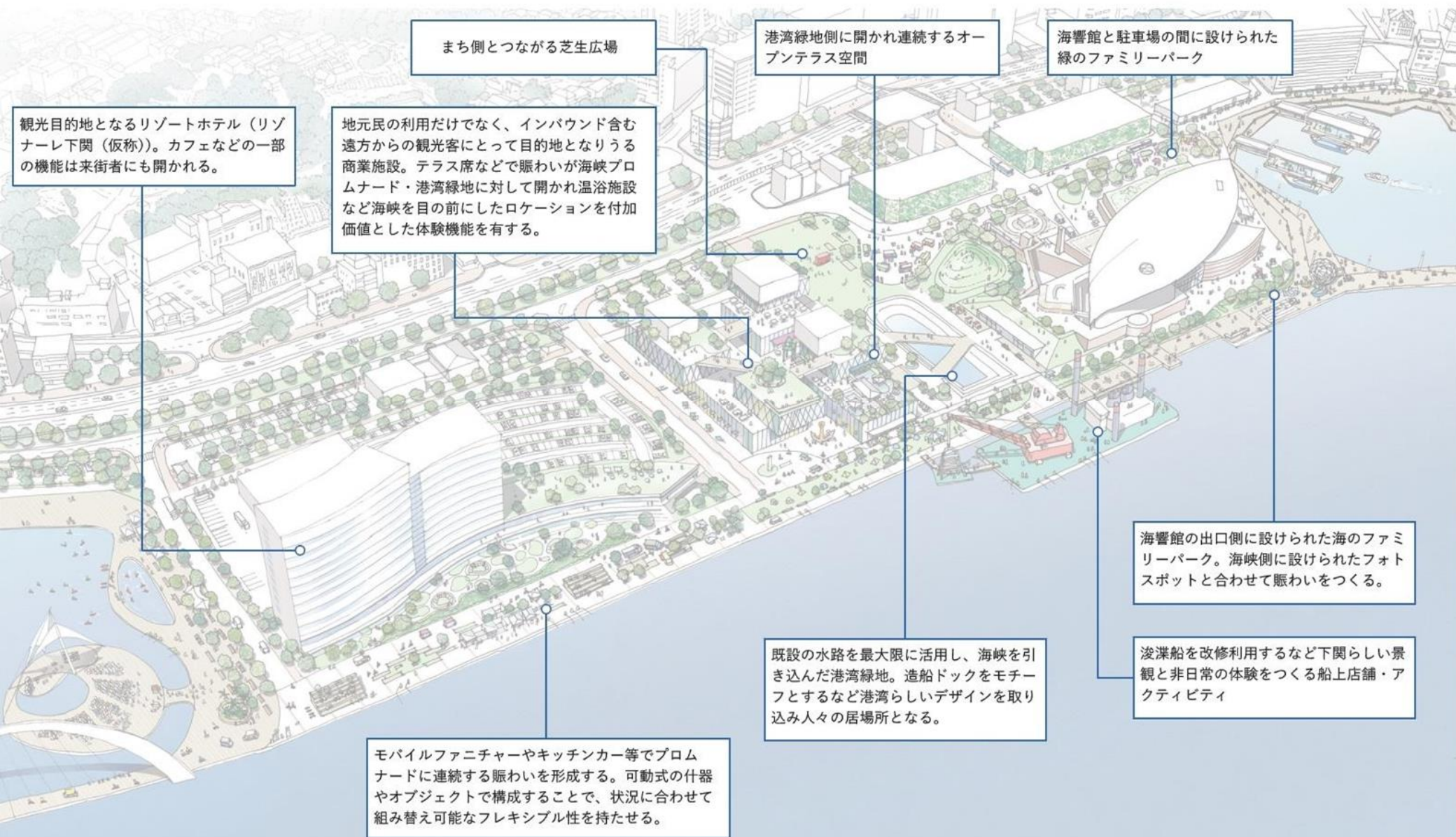
早朝の市場の活気や、海峡の夜景など、時間によって異なる魅力をつくっていく。
多様な魅力をもったゾーンを動線・サイン・モビリティ等で結びつけ、まちをめぐるとの楽しみをつくり出す。

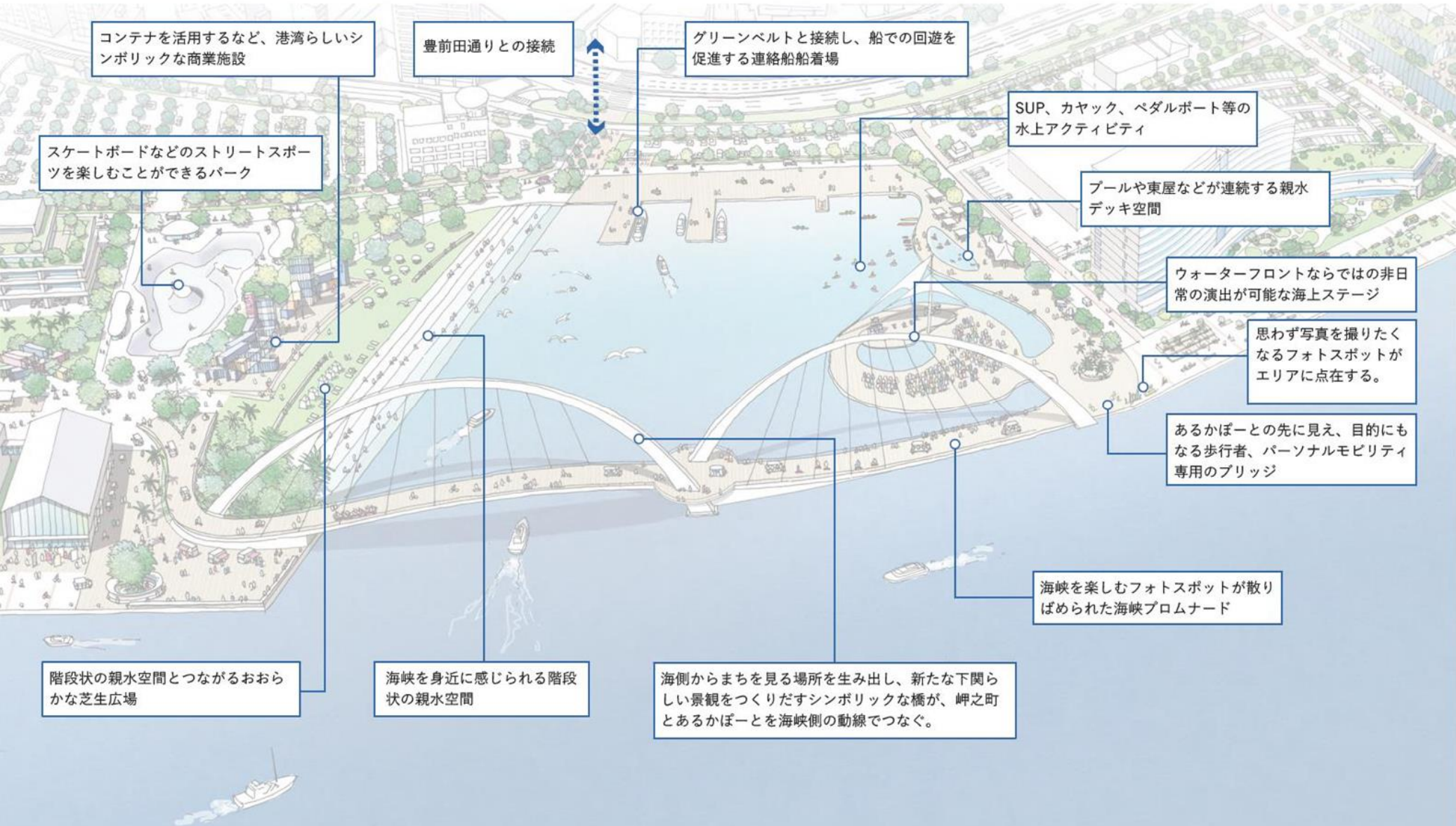
③ 港まちらしさにフォーカスする

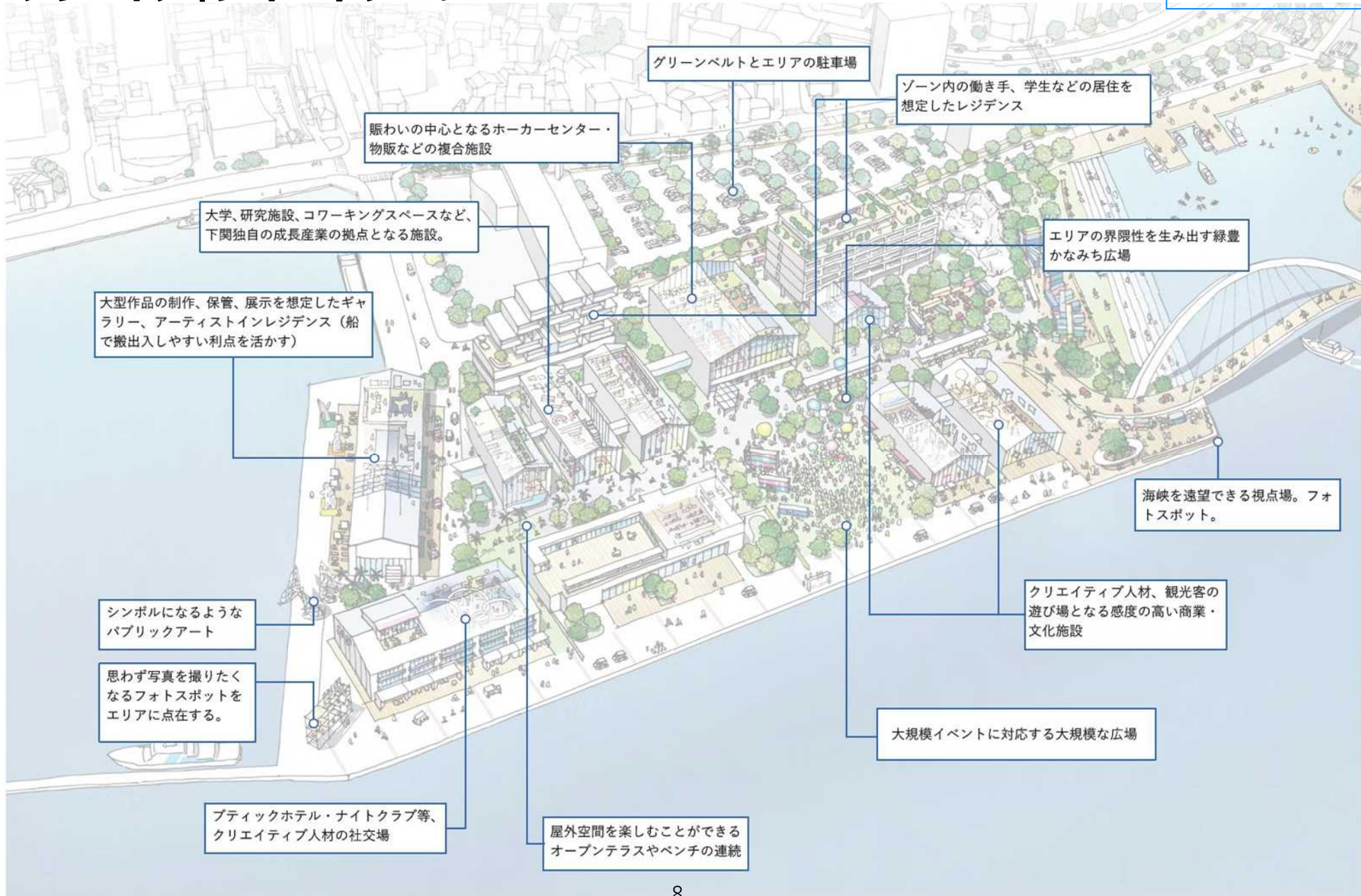
地場の水産物が楽しめるというのはもちろんのこと、釣りやクルージングといった
アクティビティ、船での搬出入の利点を活かした巨大アートなど、港まちらしさや港の
強みを活かした体験をつくっていく。











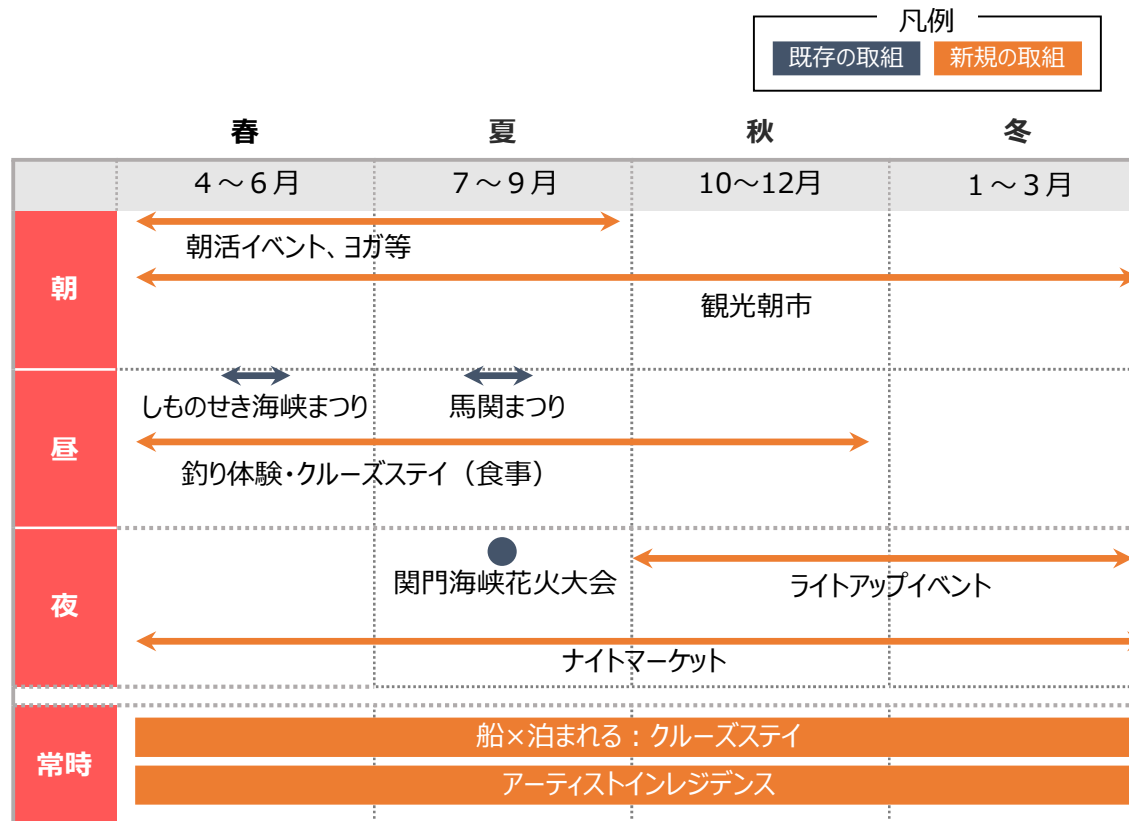
様々なモビリティを組み合わせ、グリーンベルトで結びつけることで、地域の交通混雑を解消しつつ、エリアの回遊性を高める。



-
- 中距離モビリティ (EV バス等)
賑わいをつなぐたてみち
グリーンベルト
- パーソナルモビリティ (電動キックボード等)
モビリティステーション
対象エリア周辺の主な駐車場
- 連絡船

目的

- 年間を通じて繁閑の差を小さくする。（特に秋冬の集客が課題）
- 繰り返しエリアを訪れるきっかけをつくる。
- 既存市街地や門司港と連動し、賑わいの波及、関門一体のブランディングに貢献する。



	想定期間	当初3年	5～7年程度	10年程度	
第1工区 ・リゾナーレやA地区事業、海峡部・港湾緑地は、マスタープランのパイロットプロジェクトとして当初3年で事業推進 ・この期間に、既存事業者支援を進めてエリア一体での連携を強化、エリアマネジメントをスタートする					
(主なゾーン) ・マリパークゾーン ・水産漁業レクリエーションゾーン ・唐戸ゲートウェイハーバーゾーン	社会実験 (空間活用)	官民の 整備事業	事業開始 (リゾナーレ・A地区事業及び周辺(海峡部や港湾緑地)利活用等)		
	既存事業者支援	主体・財源	エリアマネジメント(第2工区、第3工区エリアも包括)		
第2工区 ・安全管理や関係者調整が必要な水面利活用は当初3年で利活用の検証を積み上げ、5年程度かけて事業化に結び付ける ・橋梁を含む海峡プロムナードのデザイン・活用枠組みは民間事業者の事業と連動させ、岬之町との連続性を向上させる					
(主なゾーン) ・アクティビティハーバーゾーン	社会実験 (水面活用)	官民事業骨格 橋梁や水上工作物デザイン	公募	官民の 整備事業	事業開始
第3工区 ・大規模な敷地開発となる岬之町は、周辺での官民の投資が進捗し事業環境が高まったタイミングで構想をブラッシュアップ ・仮設的な活用・検証を続け、適切な時期に構想を見直し、10年程度かけて事業化していく					
(主なゾーン) ・クリエイティブポートゾーン	準備作業	基本構想ブラッシュアップ	官民の 整備事業	事業開始	
	暫定的な利活用	事業性検証	官民役割分担		

事業化フェーズの組織体制（案）

